

令和 8 年 度

補 正 予 算 書

和歌山県紀の川市

目

次

令和 8 年度紀の川市一般会計補正予算（第 1 号）	1
--------------------------------------	---

令和 8 年 度

紀の川市一般会計補正予算（第 1 号）

令和８年度紀の川市一般会計補正予算（第１号）

令和８年度紀の川市の一般会計の補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２３２，８０１千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ３４，９３２，８０１千円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第２条 地方債の追加及び変更は、「第２表 地方債補正」による。

令和８年６月５日提出

紀の川市長 岸 本 健

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 5. 国庫支出金		5, 079, 307	△180, 119	4, 899, 188
	2. 国庫補助金	1, 249, 833	△180, 119	1, 069, 714
1 6. 県支出金		2, 461, 950	244	2, 462, 194
	2. 県補助金	807, 002	244	807, 246
1 9. 繰 入 金		1, 599, 752	230, 413	1, 830, 165
	2. 基金繰入金	1, 595, 000	230, 413	1, 825, 413
2 1. 諸 収 入		415, 268	△10, 237	405, 031
	5. 雑 入	378, 109	△10, 237	367, 872
2 2. 市 債		2, 555, 400	192, 500	2, 747, 900
	1. 市 債	2, 555, 400	192, 500	2, 747, 900
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に か か る 額		22, 588, 323		22, 588, 323
歳 入 合 計		34, 700, 000	232, 801	34, 932, 801

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 議 会 費		239,679	781	240,460
	1. 議 会 費	239,679	781	240,460
2. 総 務 費		4,623,599	1,093	4,624,692
	1. 総務管理費	4,043,241	△2,043	4,041,198
	2. 徴 税 費	320,533	2,923	323,456
	3. 戸籍住民基本台帳費	196,308	2,344	198,652
	4. 選 挙 費	39,242	△1,366	37,876
	5. 統計調査費	14,180	△14	14,166
	6. 監査委員費	10,095	△751	9,344
3. 民 生 費		12,536,502	△836	12,535,666
	1. 社会福祉費	6,983,505	△8,886	6,974,619
	2. 児童福祉費	4,627,237	2,503	4,629,740
	3. 生活保護費	924,853	5,547	930,400
4. 衛 生 費		2,981,105	△1,933	2,979,172
	1. 保健衛生費	1,802,350	2,111	1,804,461
	2. 清 掃 費	1,178,755	△4,044	1,174,711
6. 農林業費		1,161,415	21,025	1,182,440
	1. 農 業 費	1,002,163	18,690	1,020,853
	2. 林 業 費	159,252	2,335	161,587
7. 商 工 費		541,167	170,439	711,606
	1. 商 工 費	541,167	170,439	711,606
8. 土 木 費		3,758,738	3,679	3,762,417
	1. 土木管理費	131,680	4,029	135,709
	2. 道路橋りょう費	1,123,676	△4,164	1,119,512

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
	4. 都市計画費	1,293,530	1,103	1,294,633
	5. 住 宅 費	1,176,938	2,711	1,179,649
9. 消 防 費		1,401,373	3,054	1,404,427
	1. 消 防 費	1,401,373	3,054	1,404,427
10. 教 育 費		4,014,198	35,499	4,049,697
	1. 教育総務費	516,563	9,633	526,196
	2. 小学校費	1,457,331	15,020	1,472,351
	3. 中学校費	266,805	1,500	268,305
	4. 社会教育費	859,624	551	860,175
	5. 保健体育費	913,875	8,795	922,670
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に か か る 額		3,442,224		3,442,224
歳 出 合 計		34,700,000	232,801	34,932,801

第2表 地方債補正

追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
地域総合整備資金貸付事業	千円 173,000	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
総務管理 地域対策事業	千円 17,500	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 23,000	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
道路橋りょう 整備事業	370,700	〃	〃	〃	371,200	〃	〃	〃

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
小 学 校 施 設 整 備 事 業	千円 724,300	普 通 貸 借 は 行 又 証 券 発 行	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 資金につい て、利率の見 直しを行った 後において は、当該見直 し後の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合には、 その債権者と協定 するものによる。 ただし、市財政 の都合により据置 期間及び償還期限 を短縮し、又は繰 上償還若しくは低 利に借換えするこ とができる。	千円 737,800	普 通 貸 借 は 行 又 証 券 発 行	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 資金につい て、利率の見 直しを行った 後において は、当該見直 し後の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合には、 その債権者と協定 するものによる。 ただし、市財政 の都合により据置 期間及び償還期限 を短縮し、又は繰 上償還若しくは低 利に借換えするこ とができる。

